

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月 8 日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR室長 大久保 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2016年11月7日

(2) 当該事象の内容

2017年3月期第2四半期累計期間の連結決算において、デリバティブ関連損失170,058百万円を計上しました。主に、Alibaba Group Holding Limited(以下「アリババ」)株式先渡売買契約に含まれるカラー取引に関するデリバティブ評価損失を199,189百万円計上したことによるものです。

なお、当該カラー取引については、毎四半期末の公正価値(主にアリババの株価に連動)に基づき測定します。ただし、当該デリバティブ損益は、当該先渡売買契約の締結時点(2016年6月10日)から決済期日までの3年間累計で9億米ドル(当初認識したデリバティブ資産と同額)の損失となります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2017年3月期第2四半期累計期間の連結決算において、デリバティブ関連損失170,058百万円を計上しました。

以上